

議案第94号

狹山市立富士見公民館、狹山市立水野公民館及び狹山市立広瀬公民館の指定管理者の指定について

下記のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記

1 施設の名称

狹山市立富士見公民館

狹山市立水野公民館

狹山市立広瀬公民館

2 指定管理者として指定するもの

オーエンス・NTTファシリティーズグループ

代表者 東京都中央区銀座4丁目12番15号

株式会社オーエンス

代表取締役 大木一雄

構成員 東京都港区芝浦3丁目4番1号

株式会社NTTファシリティーズ

代表取締役社長 一法師淳

3 指定の期間

令和2年4月1日から令和7年3月31日まで

令和元年11月29日提出

狹山市長 小谷野剛

提案理由

狹山市立富士見公民館、狹山市立水野公民館及び狹山市立広瀬公民館の管理に関し、指定管理者を指定したいので、この案を提出するものである。